

# 東北町議会だより

## 第 41 号

発行 青森県東北町議会  
 編集 議会広報特別委員会  
 電話 0176-56-3111  
 内線 310  
 住所 東北町上北南四丁目  
 32-484



「東北防衛局 東北町・議会・基地対策特別委員会要望活動」  
 (平成27年6月25日)

主 な 内 容	◆6月定例会で審議された議案等 .....	2 P
	◆一般質問に4人登壇 .....	3 P
	◆各委員会の活動 .....	11 P
	◆委員会報告 .....	12 P

◎6月定例会

6月定例会は、6月4日招集され10日までの7日間の会期で開催されました。

今定例会には、町長より提案された報告案件4件、補正予算案件等20件、条例等に関する案件6件のほか、教育委員会教育長の任命及び人権擁護委員候補者の推薦の人事案件が可決・同意・適任と決定され、陳情・請願については、継続審査2件、常任委員会付託が3件となりました。また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。審議された議案等は以下のとおりです。

6月定例会で審議された議案等

◎平成26年度東北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告  
報告済

◎平成26年度東北町土地開発公社事業報告及び決算報告  
報告済

◎平成26年度株式会社おがわら湖事業報告及び決算報告  
報告済

◎東北町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告  
報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成26年度一般会計補正予算)  
予算総額に8978万8千円を追加し、総額136億9554万2千円とするものです。

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算)  
予算総額に1471万9千円を追加し、総額26億647万4千円とするものです。

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成26年度介護保険特別会計補正予算)  
予算の総額に264万7千円を追加し、総額を25億5889万1千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算)  
予算総額に16万円を追加し、総額1億5238万8千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成26年度介護保険特別会計補正予算)  
予算の総額に264万7千円を追加し、総額を25億5889万1千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成26年度公共下水道事業特別会計補正予算)  
予算の総額から1476万2千円を減額し、総額を6億939万1千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算)  
予算の総額から560万円を減額し、総額を3億4148万2千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(東北町税条例の一部改正)

◎専決処分した事項の報告及び承認(東北町国民健康保険法施行令の一部改正)  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、東北町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正)  
半島振興法の一部改正に伴い、東北町半島振興法対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正するものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(東北町国民健康保険条例の一部改正)  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、東北町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認(東北町国民健康保険条例の一部改正)

全会一致で承認

◎平成27年度一般会計補正予算  
予算の総額から2941万2千円を減額し、総額を119億9158万8千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算  
予算の総額に267万2千円を追加し、総額を29億6540万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から832万7千円を減額し、総額を25億5869万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に2千円を追加し、総額を1785万8千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から1万8千円を減額し、総額を1億1414万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に144万2千円を追加し、総額を6億9455万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に724万7千円を追加し、総額を2億3231万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成27年度上水道事業会計補正予算

・営業費用から4万6千円を減額し、同額を予備費に追加するものです。

全会一致で可決

◎東北町学習等供用センター条例の一部改正

・東北東中学校の閉校に伴い、新たに、甲地区学習等供用センターとするものです。

全会一致で可決

◎中部上北広域事業組合規約の変更

全会一致で可決

◎上北地方教育・福祉事務組合規約の変更

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

全会一致で可決

◎青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

全会一致で可決

◎財産の取得について

・消防ポンプ自動車1台を取得するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町教育委員会教育長の任命

・教育委員会教育長として、漆戸隆治氏を任命するものです。

賛成多数で同意

(投票採決 賛成12、反対3)

◎人権擁護委員候補者の推薦

・新館邦子氏を推薦するため

全会一致で適任

◎最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を

求める請願書

◎緑町集会所建設にかかる陳情書

継続審査

◎米価暴落対策の意見書を求める請願

◎TPP交渉に関する請願

◎町道403号線道路改良舗装工事に関する陳情書

◎議員派遣(県下町村議会議員研修会、議員海外研修)

◎産業建設常任委員会付託

◎議員派遣(県下町村議会議員研修会、議員海外研修)

◎議員派遣(県下町村議会議員研修会、議員海外研修)

# 一般質問 4議員を問う 町政を問う



沼山英隆 議員

## 質問 空き屋対策について

今年の2月26日に空き家対策特別法が一部施行されたわけでございます。また5月には危険な特定空き家に対し、市町村が除去及び修繕勧告な

ど強制執行の、強制力のある制度の運用が始まったわけでありませぬ。  
近年全国的に空き家が年々増加しており、防災、防犯、生活環境上等の観点から弊害を及ぼすことが予想されております。また、問題として懸念されております少子高齢化や人口減少といった中で、なお一層空き家が多くなるうと考えられております。  
総務省の統計調査によりますと、全国で820万戸、率にして13.5%という数字が出ており、実に8軒に1軒の割合となっております。青森県で見ますと、8万1,200戸で13.8%と7軒に1軒が空き家であると示されております。我が町におかれまして、少子高齢化や人口減少が進む中で、中心市街地はもとより各地域でも空き家が目立つようになってきている気がしております。  
空き家は、適正な管理がされていけば何も問題はありませんが、管理が行き届かず放置され、老朽化が進むと、防災、生活環境等に支障を及ぼすことになると思います。このようなことから、今後地域の実情に合わせた空き家の活用、特に中心市街地などの活性化対策、また防災対策等の問題解消に向けて、今後の取り組みについて次の3点をお伺いしたいと思います。

まず1点目は、空き家の実態についての現状把握について伺います。

2点目については、空き家の適正な管理と管理条例制定のお考えはあるか伺います。

3点目は、中心市街地等の空き家を利用した活性化への取り組みについて及び空き家バンク等の創設の考えがあるのかお尋ねします。

答弁

町長

- 町内全域についての空き屋調査は実施しておらず、その実数は把握していない。
- 条例の制定は、その必要性を含め検討をしてみたい。
- 制度を創設しなくても同様の情報を発信できるのか今後検討してまいります。

近年地域における人口減少や既存の住宅、建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化に伴い、住居その他の使用がなされていなくなっている住宅、そのほかの建築物等が年々増加しています。このような空き家等の中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公

衆衛生の悪化、景観の阻害等に問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあると思っております。

今後、空き家等の数が増加すれば、それがもたらす問題が一層深刻化することが懸念される場所であり、その対策のために空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、市町村は治安や防災上の問題が懸念される空き家の所有者に撤去や修繕を勧告、命令等ができることと規定されたところであります。

平成25年に総務省が実施しました住宅土地統計調査の速報値によると、全国の空き家の総数は820万戸、住宅総数の13.5%となっております。この調査は、市町村の人口規模別に調査区抽出率を設定し、全国で約21万調査区を調査対象区としたものであり、東北町では24調査区が対象となり、調査報告をしたものであります。このようなことから、町内全域についての空き家調査は実施しておりませんが、その実数は把握しておりません。

特別措置法第6条によると、市町村は国の基本指針に即して空き家等対策計画を進めることができることとされたほか、第4項においては、都道府県知事に対し、空き家等対策計画の作成及び実施に関し、情報の提供、技術的な助言そ

他の必要な援助を求めるところができることとされておることから、今後は町が講ずる措置について県より必要な援助を受けながら、当町の実態に即した空き家等対策計画を作成したいと考えております。条例の制定については、その必要性を含め検討してまいりたいと考えています。

2点目の答弁でも申し上げましたが、空き家等対策計画を作成することにより、町内各地域内の空き家等に対する行政としての基本姿勢を住民に対して示しつつ、空き家等及びその跡地の活用方策についても検討されることとなります。

また、この計画において調査した空き家等の情報については、空き家情報を広く募集して、移住、交流希望者向けに物件情報を提供する空き家バンク制度にも利用可能であるのか、制度を創設しなくても同様の情報を発信できるのか、今後検討してまいりたいと考えています。



田嶋 悟 議員

質問 町長の政治姿勢について

先般4月に行われた青森県議会議員選挙において、当町から再度2人の県議会議員が誕生いたしました。この場をおかりいたしました。お祝いを申し上げます。当町にとつては名誉なことであり、県とのパイプ役が2人もいるということは、これからの町の発展のために喜ばしいことであり、また町長にとつても心強いことだと思っております。

2人の県議会議員の方々は2期目であり、1期目よりも大いに力を発揮していただいで、県勢発展、また当町発展のためにご尽力くださるものと一町議として期待をいたしております。

町長、あなたは事あるごとに公正、公平、透明性をモットーに町政運営を図っていると言っておられます。しかし、先般4月に行われた青森県議会議員選挙において、あなた

の常日ごろから言っていることを全く否定するような行動を行ったように思われます。あなたがいつも言われている公正、公平、透明性という観点から物事を考えるなら、2人の県議会議員をこの町から誕生させるほうが、町の名誉もさることながら、県と町とのパイプ役あるいは町の事務事業を進める上でも、1人の県議会議員よりも2人の県議会議員を持ったほうが町発展のためには大いにプラスになるものと思えます。2人の方は当選されておりますが、どんな理由があるにせよ、2人同等に応援すべきではなかったのかと考えますが、町長はどのように考えますか。

次に、県議会議員選挙期間中の4月9日に、あなたは特定の候補者と一緒に分庁舎内、出先機関等を職員の執務中に歩いたと聞いておりますが、事実でしょうか。事実だとすれば、このような非常識な行動をとった首長は初めてではないでしょうか。職員の事務執行に支障を来たような行動は、町のトップとして絶対にはやってはならない大問題だと私は考えます。町長は、本当に特定の候補者と一緒に分庁舎内、出先機関等を歩いたのかをお伺いをいたします。

町長、あなたは事あるごとに公正、公平、透明性をモットーに町政運営を図っていると言っておられます。しかし、先般4月に行われた青森県議会議員選挙において、あなた

答弁

町長

●積極的にご支援、ご協力をいただいている関係上、県議会議員より挨拶に参上したい旨があり、1人で、たすきもつけずに来りまして、案内したところでありました。

私は、常日ごろより、お世話になっていて、重たい恩や義理をするのが人の道ではないのかなと、そう思っているところがあります。そして、本人はリーフレットや、よろしくという言葉は一切使っておりませんので、ご了解していただきたいと思っております。

ちなみに、申し添えておきますが、もう1人の我が町出身の現職県議会議員がおられるわけですが、要請があれば、同じようにしたいと思います。

私としては我が町から2人の県議会議員が誕生したということは大変うれしく思っておりますし、今後とも我が町のため、あるいは上北郡、さらには青森県政のために頑張っていたきたい、そう思っておりますので、心は同じでありますから、その辺はご理解していただきたいと思っております。

現職県議会議員でもあり、我が町出身であります。さらには、町として山積している諸課題や、町だけで解決できない事案がいろいろあり、県や国の力を借りなければならぬ事案がたくさんあり、積極的にご支援、ご協力をいただいている関係上、県議会より挨拶に参上したい旨があり、

1人で、たすきもつけずに来りまして、案内したところでありました。

私は、常日ごろより、お世話になっていて、重たい恩や義理をするのが人の道ではないのかなと、そう思っているところがあります。そして、本人はリーフレットや、よろしくという言葉は一切使っておりませんので、ご了解していただきたいと思っております。

ちなみに、申し添えておきますが、もう1人の我が町出身の現職県議会議員がおられるわけですが、要請があれば、同じようにしたいと思います。

代の若年女性が半数以下に減り、将来的に消滅するおそれが高いということのようであり、本県においては、三沢市、藤崎町、六戸町、六ヶ所村、おいらせ町を除く35市町村が該当することです。

本県の人口は、ピーク時の1983年152万9、269人、2014年では132万1、895人であり、何と20万7、374人ほど人口が減少しております。当町においても、合併当初は人口が2万974人であったのが2014年度では人口1万8、708人と、ここ10年間の間に2、266人も人口が減少しております。そういう状況であります。人口減少に歯止めをかける急務な対策が必要であると思われ、町長はどのような施策、対策を考えておられるのか。

質問一  
国策である地方創生に対する対策について

全国的にも当町においても最重要課題であると思われる少子高齢化に伴う人口減少対策についてであります。日本創成会議の分科会のレポートによれば、このまま大都市への人口流出が続けば、2040年には全国の半数に当たる896市区町村で20代から30

助金確保のために積極的に活動されているように伺っております。当町はいかがですか。

我が町には、温泉や自然が豊富で、心身ともにリラックasでき、小川原湖の魚介類、また農産物等も豊富にあり、交通の便にも恵まれて、魅力ある町づくり、住みやすく、子育てには最適な環境にあるのではないのでしょうか。当町の政策によつては定住者が増えてくるものと思っておりますが、いかがでしょうか。

若者の定住を図るには、若者が技能、技術を生かせる企業の誘致が必要不可欠であるように思われますが、さらに新しく起業者の発掘にも力を入れていく必要があると思われ、支策策等考えておられるのでしょうか。やはり自治体のトップセールスが重要であるのではないのでしょうか。

我が南部地域においては、七戸町、南部町が企業誘致補

答弁

町長

●ライフステージに応じた支援策を今後とも積極的に施してまいります。

●本町の「工場等立地奨励金」などについて周知を図り、企業誘致に積極的に努めてまいります。

●町民アンケート調査や民間有識者会議など町民ニーズを十分に踏まえ、今度の町づくりに当たっては重点化を計りながら、各種施策を推進してまいります。

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたつて活力ある社会を維持していくため、国においてまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、今後総合的に取り組むこととしてまいります。

次に、市町村におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略は、創生法において国及び

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたつて活力ある社会を維持していくため、国においてまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、今後総合的に取り組むこととしてまいります。

次に、市町村におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略は、創生法において国及び

都道府県の総合戦略を勘案して、基本的な計画を定めるよう努めなければならぬと規定しております。今後我が町においても、青森県が9月を策定予定としている総合戦略の完成を待って、県総合戦略を勘案しながら、町における人口の現状と将来の展望を示す東北町人口ビジョンを策定し、さらには本年度策定予定であります町の最上位計画、第2次東北町総合振興計画との整合を図りながら、東北町総合戦略を本年度中に策定したいと考えています。

我が町においても東北町人口ビジョンの策定に向けて、出生、死亡の自然増減、転入、転出の社会増減、年少人口、生産年齢人口及び老年人口の推移など、将来人口の推計と分析を行い、東北町の人口の現状と将来の姿を明らかにしたいと考えております。そのことにより、人口問題に対する基本的認識を町民とともに共有することが最も重要であると考えています。

これまで東北町総合振興計画基本構想を踏襲し、各種施策を実施してまいりましたが、人口減少に歯止めをかける施策は多岐にわたっているものと私は考えております。1人の女性が産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、平成24年において青森県平均は1・36人、東北町は1・58人

と県平均を上回っており、県内40市町村中、第7位となっております。また、平成25年度の青森県内市町村別出生数において、当町は40市町村中第12位となっております。なお、市を除くと町村の部においては30町村中、おいらせ町に次いで第2位となっております。

当町の人口減少対策としては、赤ちゃん祝金の支給、乳児から高校生までの入院費を含む医療費の無料化、保育料の軽減策、放課後子ども教室や新婚世帯の家賃助成などを実施してまいりましたが、これら事業のさらなる継続と、今後設置予定の庁舎内会議、有識者会議などの町民の意見を踏まえ、若い世代が安心して働き、結婚、出産、子育てといったライフステージに応じた支援策を今後とも積極的に実施してまいりたいと考えています。

足元の状況を見ましても、町外への人口流出が続いていますが、目の前の現象に一喜一憂することなく、将来をしっかりと視野に入れ、ぶれることなく着実に取り組んでいくことが町に課せられた責務であると考えています。

次に、国が昨年策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略については、基本目標として2020年までの5年間の累計で、地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出す

るとしてありますが、人口の定着や地域経済を活性化するためには、安心して働ける環境整備が必要であると考えるところであり、今後の課題の一つであると認識しています。

第1次産業や第2次産業といった、ものづくりの現場においては、生産性を高めるための設備の整備、労働力の育成などの対策が必要となります。また、第3次産業においては、情報発信、販売に取り組む企業の育成が課題と考えており、本町全体の生産力や商品力、そして販売力を高めるための起業者を支援してまいりたいと考えています。

また、雇用対策としての企業誘致についてであります。国内における企業立地件数は低迷を続けております。企業としては、グローバルな競争としての合理的な選択の結果として、国内から海外、とりわけ賃金の安い新興国へ生産をシフトする動きが続いております。厳しい状況が続いておりますが、地域活性化のために、特に雇用関係の施策については、平成25年3月に開通した上北道路、平成30年度に開通が見込まれる上北天間林道路による利便性向上を踏まえ、最大限青森県と協力しながら本町の工場等立地奨励金などについて周知を図り、企

業誘致に積極的に努めてまいりたいと考えているところであり、あわせて、本町の基幹産業である農業振興を推進し、農業の6次産業化を含め、内発的雇用創出を図ってまいりたいと考えております。このことについては、6次産業化はこれから絶対必要であると考えています。

次に、町が平成22年度に実施した町民アンケート調査では、今後特に力を入れてほしい施策として、順に保健、医療の充実、雇用対策と後継者の定住促進、3番目に農業の振興、高齢者施策の充実、子育て支援の充実となっております。これらの町民ニーズを十分考慮しつつ、東北町総合振興計画基本構想に定める町の将来像、活力と交流に満ちた躍動するまちづくり、健康と環境を重視したやさしいまちづくり、協働と自立のまちづくりを基本とし、赤ちゃん祝金や医療費助成など、各課・各種施策を実施しており、今後ともこれら事業を継続したいと考えているところであり、

また、今年度において実施する町民アンケート調査や民間有識者会議などの町民ニーズを十分に踏まえ、今後の町づくりの当たっては重点化を図りながら、各種施策を推進してまいりたいと考えています。

近年、農業を取り巻く状況は大変厳しいものがございます。米は7、300円、シジミ具においては250円以下で操業停止したり、いろんなことが今出てきております。小川原湖の環境が悪くなつたのはEM菌が悪いということとで、投入をやめた経緯があります。今現在の水質の状況は、当時とどのように変わっているのかお知らせください。

また、漁業者の漁獲量、それから売上高の状況を見ますと、年々減量、減額になっております。前町長が国土交通省へお願いをして約40億、現在は59億ということになっておりますが、その予算をつけていただいた経緯がありますが、そこで町長は国に対して小川原湖の現状についての陳情等を行う考えはあるのか伺います。例えば高瀬川、今の



瀬川 武 春 議員

質問一  
小川原湖の環境について

七戸川、砂土路川等の河口の土砂の撤去等についても一つの考えではないかと私は思っています。町長のお考えをお伺いします。

これに伴って、また下水道の普及状況がどのようになっているのか。また、前に内沼へ牛舎のふん尿等が流入した問題がありました。現在どのようになっているのかお知らせください。

小川原湖は終末でありまして、いろいろな問題を抱えていると思えますが、町長は小川原湖は宝沼だと常日ごろからお話ししておりますので、今後どのような考えで取り組んでいくのかお伺いいたします。

答弁

町長

●町では、2定点について2ヶ月に1回、実施している。平成18年度をピークに、漁獲量、漁獲高とも年々減少傾向にある。

●水質自動監視装置の設置をはじめ、塩水対策として塩水遡上抑制対策試験施工を実施している。

●認可計画面積に対する整備率は78・7%となっています。

まず冒頭、EM菌の問題が出たわけでありませうけれども、このEM菌は前町長のときにこれを小川原湖に流入してはならぬということであったわけ、それを踏襲したこと、まだEM菌の効能、効果というの科学的に証明されていないということもあるわけでありまして、その辺はひとつご理解していただきたいと思えます。

水質状況については町で小川原湖の舟ヶ沢地点と花切川地点の2定点について2ヶ月に1回、年間で計6回の水質調査を実施しております。また、県の内水面研究所でも7定点について4月から11月まで毎月1回の計8回の水質調査を実施しています。

これらの過去10年間の数値を全体的に見た場合、多少の数値の変動は見られるものの、大きな変化は見られない状況であり、水質汚濁の指標の一つであります。化学的酸素要求量では基準値3以下を若干超えているものの、10年前より低い数値で推移しており、高瀬川流域水環境ネットワークで公表している水質データでは、平成25年の数値は4・1と、おおむね満足する内容となっております。

しかしながら、太平洋から逆流する塩水量の増加等により、窒素やリンなどを含む水質の悪い塩水層が拡大し、植

物プランクトンがそれらを栄養源として増加し、水質悪化につながるものであり、富栄養化の階級は、中栄養から富栄養のレベルに移行しつつある状況となっております。

次に、漁獲量、漁獲高についてであります。過去10年間の漁獲量、漁獲高では、主要魚種でありますシジミ、シラウオ、ワカサギは平成18年度がピークで、シジミは漁獲量1、562トン、漁獲高11億3、600万円、シラウオは漁獲量629トン、漁獲高は10億700万円、ワカサギは漁獲量563トン、漁獲高2億円、平成25年度ではシジミは漁獲量1、217トン、漁獲高8億5、800万円、シラウオは漁獲量518トン、漁獲高は7億円、ワカサギは漁獲量414トン、漁獲高は1億4、500万円と

漁獲量、漁獲高とも減少傾向であります。平成25年度の小川原湖漁協の全魚種の取り扱いは、漁獲量で2、852トン、漁獲高で19億4、300万円となっております。漁獲量では青森県内水面全体の47%を占めています。

高瀬川水系は青森県内で3カ所あります。馬淵川と岩木川流域、これが1級河川で、国の直轄事業であります。これらは治水対策として高瀬川水系が小川原湖に流入するというようなことで、小川原

湖の治水あるいは一部の利水事業を行うために国でもって40億円を創設した金でありまして、誰がやった云々ではありません。これは国の直轄事業でありまして、その辺はご理解していただきたいと思えます。

そして、この高瀬川の当初40億でありますけれども、実はこれには高瀬川河川整備委員会というものがあって、その中でこれからの40年間にわたる高瀬川水系あるいは小川原湖の治水のために築堤あるいは船だまり、そういうものを実施するために当初40億で創設された国の直轄事業でありますことをまずご理解していただきたいと思います。

その後、初めは治水と一部利水の河川改修が目的であったのですが、ちょうど平成22年から23年にかけて小川原湖が非常に水質が悪化したというようなことで、会議のときに私と漁協の組合長がこの河川事業だけではだめだと、何防止しなければならぬというところで、小川原湖水環境対策協議会をぜひともこれに加えてくれというようなことで、粘って、粘って、それを取り入れてもらった経緯があるわけでありまして、現在水質あるいは河川あるいは小川原湖水の治水を含めまして、当初は40億でありましたけれども、今総額約59億円の予算規模で計画されています。

その内容といたしましては、先ほど言いましたとおり、これまで治水対策事業として堤防の整備等を実施してまいりましたが、また河川環境整備事業では、これが新しく加えられた整備事業でありまして、水質自動監視装置の設置をはじめ、塩水対策として塩水遡上抑制対策試験施工を実施するとともに、植生浄化施設の試験施工、炭素繊維浄化施設の試験施工を実施する等、小川原湖の水質改善に向けても取り組んできており、今後は塩水対策と並行して効果の大きい覆砂、ウエットランドの設置等の湖内対策を実施し、小川原湖の水環境の整備に向けての事業に取り組んでいく計画となっておりますのであります。いずれにいたしましても、国はもろんのこと、小川原湖につながる河川を管理している県とも協議しながら進めていきたいと思っております。

また、私自身も高瀬川河川整備委員会の委員になっておりますので、その委員会の中でも小川原湖の水質改善が早期に実現できるように、そしてそのことが小川原湖の漁業の進展につながっていくよう発言していく所存でありますので、よろしくお願いたします。

下水道の普及率についてありますが、町では美しく快適な居住環境の確保と小川原湖をはじめとする公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業を進めています。公共下水道の整備状況であります。が、東北処理区、上北中央処理区ともに平成14年に供用開始し、全体計画面積合わせて800ヘクタールのうち、認可計画面積は448ヘクタールで、整備面積は352・4ヘクタール、認可計画面積に対する整備率は78・7%となっております。区域内の処理人口は7,002人で、実際に処理を行っている水洗化人口は合計で4,106人、処理区内の人口に対して58・6%となっております。

小川原湖近傍の上北中央処理区の旭町、花向町地区の認可区域内での公共ますの設置が358世帯、下水道加入済みの世帯は150世帯で、加入率41・9%となっております。また、東北地区の鶴ヶ崎、舟ヶ沢を初めとする小川原湖周辺集落の汚水処理は、個別処理であり、くみ取り、単独浄化槽から合併浄化槽への設置を推進するため、設置する世帯に対し1基当たり5人槽で35万2,000円、7人槽は44万1,000円、10人槽は58万8,000円の補助金を交付しています。

また、町では公共下水道、農業集落排水の加入と合併処理浄化槽の設置に対して、自然にやさしい住宅リフォーム支援事業でその費用の一部を助成するなど、公共用水域の水質保全、改善に向け、水洗化人口の増加を目指しているところでもあります。今後小川原湖の水質改善のため、公共下水道、農業集落排水への加入の促進、合併浄化槽の設置の推進に努めてまいりたいと考えています。

質問事項にはなかつたのでありますが、先ほど内沼の問題が出ましたけれども、我々もこの会議のたびごとに、何とか内沼のあの汚泥や汚水できないのかと。ダム化するのも一つの方法でないかということは常に県のほうにも申し上げておりました。内沼は県の管理でありますので、しかも行政区域は六ヶ所村でありますので、その辺はひとつご理解していただきたいと思っております。

質問一  
**県議会選挙の開票について**

先日の県議会の議員選挙の開票についてお伺いいたします。7町村の中で一番開票がおく

れた理由についてお伺いいたします。また、今後対策等がありましたらお話をいただければと思っております。

**答弁**  
選挙管理委員会委員長

**投票状況が確定した後開票作業を始めていた。**

今年4月12日に執行された青森県議会議員一般選挙では、ご指摘のとおり当町の開票が上北郡で一番遅い結果となっております。

当町では、これまで各投票所から集められた投票録をチェック集計し、投票状況が確定した後開票作業を始めておりました。各投票所からの距離を考慮し、9時15分からの開票としておりました。投票集計後、開票まで時間があり、待機している状況にありました。その結果、他の町村と比べ15分から30分遅い開始となり、その分開票確定時間が遅くなっていました。

今後の対策についてであります。今回の知事選挙では開票作業を早めるため、各投票所からの投票録の受領を確認した上で、各投票所からの投票箱及び開票事務係員が集まり次第、開票作業を始めることとし、これまでより30分

早い8時45分を開始目標に設定しました。その結果、一昨日行われました青森県知事選挙では、8時45分に開票作業を開始し、県議選のときよりも48分早い9時44分に開票を終了しております。

今後も投票録、投票箱の受領を確認し次第、開票事務を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと思います。



市川 俊 光 議員

質問一  
**脳疾患対策について**

日本一の短命県返上へ、県庁や県内各界の取り組みが進められています。そうした中、我が町においては町民の健康づくりを目指して、特定健診や各種がん検診の費用無料化などの施策が行われてきました。近年医療給付費が増加する傾向にあり、さらなる健康づくりの取り組みが望まれるところであります。

青森県民が短命であること背景には、喫煙、肥満、多

量飲酒、食塩摂取過多などの生活習慣があり、3大生活習慣病と言われるがん、心臓病、脳卒中での死亡率が高いことが指摘されています。さらに短命率を引き上げているのは、全世代での死亡率が高く、特に働き盛りの40代での死亡率が高いことでもあります。

我が町では、30歳から39歳までの全町民が特定健診や七戸病院での人間ドックを無料で受診することができ、加えて年齢や男女別で各種のがん検診を無料で受診することができますなど、早くから生活習慣病対策に努めてきています。こうしたほかに先駆けて実施している取り組みは、さらに活用を広げて、町民の健康を守ることに結びつけられていくことが大事であると感じています。3大成人病のうち、がんや心臓病は、我が町が制度化している無料で受診できる検診項目の中に入っておりますが、脳卒中など脳疾患は、これらの検診ではカバーし切れていません。

青森県は、全国有数で、世界有数の脳卒中多発地帯と言われています。脳卒中は、死因としては3番目ですが、寝たきりになる人の約3割が脳卒中によるもので、寝たきりになる原因の第1位となっております。また、日本の医療費の約1割が脳卒中の診療に充てられているとも言われてい



ます。現役世代での発症も決して少なくなく、発症すれば大きなリスクを負うこととなるのが脳疾患の特質です。脳疾患の発症を防ぐ取り組みが大事ですが、我が町での脳出血、脳梗塞、クモ膜下出血など、脳疾患の発症状況、またこれら予防策はどのようなものになっているのかお尋ねいたします。

脳疾患は、突然発症し、一旦発症すると大きなリスクをもたらしますが、脳ドック検査は高額な費用がかかるため、受診される方が少ないと聞いています。脳疾患の兆候を早期に発見し、町民の健康の自己管理に役立てていくことが大事であると考えます。脳ドック検査の受診を推進するため、町として受診費用への助成を行うことはできないものでしょうか。町としてのお考えをお尋ねいたします。

答弁

町長

●脳血管疾患予防のためには、検査項目で異常のあった町民の方には、保健師、栄養士による生活習慣改善のための指導を実施しております。

●検査費用が高額であるため、財政状況の問題

もございませぬので、今後は実施している他市町村の状況も調査し、検討させていただきます。

我が町の脳血管疾患の発生状況についてですが、予防治療の進歩等により、脳血管疾患による死亡数は減少しています。

平成26年の東北町における死亡者271人のうち、脳血管疾患による死亡者は27人で10%を占めており、死亡原因の第4位となっております。また、平成26年5月診療分の国保診療報酬明細書によりみると、主要疾患別集計では、脳血管疾患による入院、入院外の件数が40市町村中14番目であり、青森県の平均より多い状況にあります。

予防の取り組み状況についてであります。東北町では平成21年度より特定健診、がん検診の無料化を実施しています。平成26年度の特定健診の受診率は44%となっております。脳血管疾患予防のためには、高血圧、コレステロール等の脂質異常、糖尿病、肥満の4つの項目の管理が特に重要とされています。検査項目で異常のあった町民の方には、保健師、栄養士による生活習慣改善のための指導を実施しております。今後も検診の必要性を周知し、健康についての

意識を高めていくことにつながっていきたくと考えています。次に、脳ドックはMRIなどの検査により、脳血管疾患あるいはその危険因子を発見し、それらの発症あるいは進行を防止しようとするものがあります。脳ドック検査の助成については、上十三地区9市町村のうち6市町村で実施されています。現在東北町では脳ドックに対する助成は行っておりません。

検査費用が1万5,000円から3万円と高額であるため、財政状況の問題もございませぬので、今後は実施している他市町村の状況も調査し、検討させていただきたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

質問

町づくりは小学生、中学生、高校生などの力を生かす取り組みについて

少子高齢化が進み、町の人口減少が進行しつつある中、これからの町を担う小学生、中学生、高校生などの若い世代の皆さんにこの町に住み続けたいという気持ちを持っていただくこと、そして実際に住み続けられる環境をつくるべく、いくことが大事になってい

ます。町づくりは大人の仕事であるというふうには考えられがちですが、大人の視点からだけの町づくりで10代、20代など若い世代の方々が将来にわたって住み続けたいと思える魅力的な町ができるでしょうか。これからずっと主権者としてこの町で生きていく若い世代の意見や感覚が生かされてこそ、未来にも通用する町がつけられるのではないかと考えます。

また、小学生、中学生、高校生の時期から町づくりに関わること、この町は自分の町だという意識を強くさせます。私たちの町では、高校に進学すると町の外が子供たちの活動場所になり、町にいる時間の多くは夜寝ている時間が占めるようになっています。そして、さらなる進学や就職によって、生活の場を完全に町外へ移していく子供たちが少なくありません。こうした子供たちに、自分は東北町の町民であり、東北町で暮らしていきたいという意識を持ってもらうことは、将来の町の担い手を確保していく上でも大切なことではないでしょうか。

高等学校がある自治体では、高校生にイベントの担い手になってもらう取り組みが積極的に行われています。高校生たちの活躍が住民の励みにもなり、地域に新鮮な活力をも

たらしていると聞きます。小学生、中学生、高校生は、大人にはない大きなエネルギーを持っています。そのエネルギーを学校の学習だけではなく、実社会での町づくりに生かすことができれば、子供たちの成長にも、新しい着想での町づくりに結びつけることができます。我が町では、小学生、中学生、高校生を町づくりに参加させ、その力を生かした町づくりに進めることについて、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

答弁

町長

●魅力のある土地柄を小中高生が味わうことのできる体験やイベントを実施していく必要があると考えています。

小中高生などの参加については、非常に重要な課題であると認識しています。少子高齢化もさることながら、就職面でも町外及び県外への流出に伴い、ますます人口の減少化が進んでいる状況の中、まさに子供たちが東北町に住み続けたいと思う町づくりが最重要課題であると考えています。

東北町は、いろいろな面で

十分に魅力のある土地柄を有しているわけで、その魅力を小中高校生が味わうことのできる体験やイベントを実施していく必要があると考えています。

現状では、学校教育において、小学校では農作業体験や収穫祭等、中学校では秋祭り等への参加があります。また、社会教育、生涯学習の面では、小学生と高齢者との世代間交流事業として、昔からの郷土の風習や文化を伝える交流の場を設けています。そして、県生涯学習課の事業であり、

ですが、高校生を対象に夏休み期間に青年の家を拠点として行う各種体験やボランティア活動に際して、町内への受け入れを行っています。

今後は、特に1次産業である農林畜産、水産業の振興により、その生産されたものを原材料とした加工品の製造、販売による地域資源を生かしたサービス等、今盛んに取り組まれている6次産業化によって、さらなる第1次産業の推進や地域活性化を図ることができ、次代を担う子供たちがより一層町に魅力を感じることができるとは考えています。

我が町にも専門学科等の高校があれば大変うれしく思うのでありますが、残念ながら上北郡の中では2町だけが高校がないわけでありまして、

そういう意味で非常に残念であると思うところであります。また、いろいろな取り組み方も可能でしょうが、やはり高校のないことが町づくり参加の面では大きなハンディキャップとなっていると思います。

いずれにいたしても、引き続き農業団体及び商工業団体との連携を図りながら、各種事業を推進していく所存であります。町づくりは人づくりからと考え、生涯各時期に応じて自ら学ぶ環境をつくり、そしてその成果を生かした社会参加活動により、住みよい町づくりに結びつけていくことが重要であると考えています。

### 質問二 東北町役場ホームページの改善について

総務省のデータによると、全国のインターネット利用者は平成25年末では前年比で39.2万人増加して1億44万人、普及率は82.8%となっています。今やパソコンやスマートフォンを所持し利用している方が多数を占め、インターネットで得られる情報は生活に欠かせないものとなっています。こうした中、ネット上に公

開されているホームページの役割が重要さを増しています。多くの企業、団体、個人などがホームページを持ち、みずからの情報を公開しています。より人の目を引きつけ、情報がわかりやすいホームページを持つことが好感度を高めたり、仕事の成果をも左右することになります。各地方自治体においても、それぞれにホームページを公開していますが、役所のホームページはそこに住む住民にとり、暮らしに必要な行政の情報を得る手段として欠かせないものとなっています。

また、見知らぬ自治体を訪問する際には、交通アクセスや観光情報など、町の様子や特徴を把握するために活用されます。特に若い世代の皆さんにとっては、ネット検索が最大の情報源となっていることも留意すべき大きな変化だと考えます。我が町でも、東北町役場ホームページを開

設けています。町の制度の活用や各種申請手続の確認など、ホームページを頼りにされている方は少なくないと考えます。町は、町制施行10周年を迎えました。この10周年を節目に東北町役場ホームページの改善に取り組んでいかなくてはどうか。

町の魅力が一目でわかるようにするにはと、町の制度を調べるのになかなか目的のページを探せなかった、アクセス方法をわかりやすくしてほしいなどの声も聞かれます。こうした声に応えることは、新町10年の試行錯誤の歩みを、これからは確かな発展の歩みに変えていく町の姿勢を示すことにもなると考えます。

町制10周年を節目に、町のさらなる発展を期すためにも、町役場ホームページを改善する取り組みが必要であると考

### ●6月を東北町ホームページ改善月間と定め、見直しに努めている。

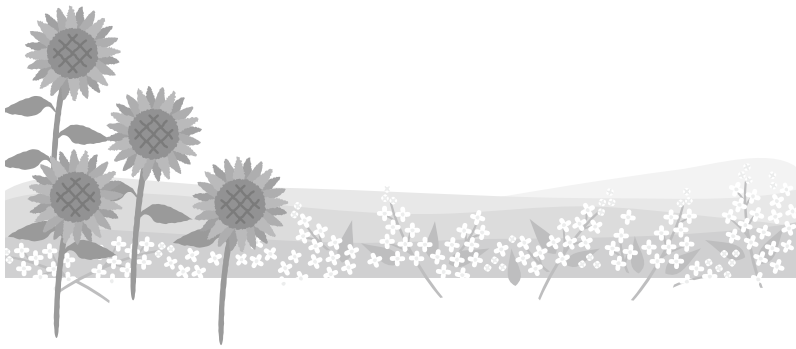
町長

東北町役場ホームページは、次の事項をコンセプトに開設しております。1つ目として、町民の利便性を考慮し各課各種業務をわかりやすく情報提供すること、2つ目として全

ムページにおいて観光情報等の町の魅力を発信することをコンセプトとしています。また、ふるさとを離れて町外、県外に住んでいる人にとっては、広報紙「広報とうほく」を入手しなくてもホームページから簡単にふるさと情報を入手できますので、ホームページへのアップを楽しみにしている人が多いよう

でありまして。市川議員より、「もっと町の魅力がわかるように」、「目的のページへのアクセスがわかりにくい」とのご指摘がありました。各市町村ともホームページの運営方法や、それに伴う経費もそれぞれ違います。ホームページ委託業者に役所へ常駐してもらって管理している自治体もありますが、我が町は変更するデータのみを委託業者に送信し、その都度更新することにより経費の縮減に努めているのが現状であります。

ホームページにつきましては、常日ごろより改善に努めており、特に6月を東北町ホームページ改善月間と定め、見直しに努めています。ただいまのご指摘につきまして、はいま一度ホームページ開設の原点に立ち返り、東北町の魅力をより一層発信できるように、そしてホームページを訪れたユーザーが目的を達成されるよう、各種業務担当課



であります。連絡を密にして創意と工夫により、魅力あるホームページづくりに努めてまいりたいと考えております。特に町の重要施策である赤ちゃん祝金、乳児から高校生までの入院費を含む医療費の無料化、住宅リフォーム助成等々については、特に発信を強化してまいりたいと考えています。

そして、ホームページをより開かれた町政の情報発信の場として積極的に活用してまいりたいと考えています。

### 各委員会等の活動（4月～6月）

#### ★総務企画常任委員会

開催日	5月21日
事件(内容)	所管事務調査 (1)企画課 ①東北町プレミアム付商品券発行事業について (2)税務課 ①町税の徴収(青森県市町村税滞納整理機構)について

#### ★教育民生常任委員会

開催日	5月22日
事件(内容)	付託事件 ①陳情第1号 緑町集会所建設にかかる陳情書 所管事務調査 (1)福祉課 ①低所得者等向け商品券購入促進等事業について (2)町民課 ①通知カード・個人番号カード作成・交付について (3)保険衛生課 ①東北町新型インフルエンザ等対策行動計画について

#### ★産業建設常任委員会

開催日	5月19日
事件(内容)	付託事件 ①請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書 所管事務調査 (1)商工観光課 ①平成26年度株式会社おがわら湖事業報告及び決算報告について (2)下水道課 ①東北町公共下水道事業、汚水処理人口について

#### ★議会運営委員会

開催日	5月29日
事件(内容)	(1)会期日程について ①平成27年第2回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況 (2)農業委員(議会選出)の辞職について (3)請願、陳情等の取り扱いについて

#### ★基地対策特別委員会

開催日	5月15日 6月25日 ～26日
事件(内容)	(1)平成27年度東北防衛局への要望活動について (1)平成27年度東北防衛局への要望活動

#### ★議会広報特別委員会

開催日	4月30日
事件(内容)	(1)議会だより第40号の編集について

# 委員会報告

## ○総務企画常任委員会

(5月21日開催)

委員長 笹倉 健



### 所管事務調査結果

△5月21日▽

#### 企画課関係

町側から、東北町プレミアム付商品券発行事業について説明を受けた。

【質問】商品券は両地区で使用できるのか。

【回答】東北地区の方は東北地区の加盟店で、上北地区の方は上北地区の加盟店で使用することになります。

【質問】購入枚数に制限があるのか。

【回答】1人最高5セットまで購入できます。

【質問】世帯の代表者が家族全員分を購入することができ

るのか。

【回答】商工会では町民であるかは分からないので、保証等などの提示を求めて確認してから、販売することになります。

【質問】商工会加盟店であるという判断はどのようにするのか。

【回答】加盟店と分かるようにステッカーを配布、また加盟店一覧のチラシ等を配布する予定です。

【質問】低所得者向けの商品券も加盟店でないとだめなのか。

【回答】商工会に換金作業をお願いするので商工会加盟店でないと使用出来ないです。

【質問】東北地区の人口が多いけれど、発行セット数が両商工会とも6,000セットである。

発行セット数についての考え方をお聞きしたい。

【回答】県から商工会連合会を通して各商工会に補助しますが、割り当ては東北町商工会より上北町商工会の方が多

いです。単純に人口が多いからというわけにはいかないの

で、町としては両商工会に差

をつけたいようにしています。

【意見】プレミアム商品券と低所得者向けの商品券の区別が無いようにしていただきたい。

【質問】低所得者向けの商品券はどこで発行するのか。

【回答】福祉課が担当することになります。町で対象者

に通知し、発行する予定であると聞いています。

【質問】地域住民生活等緊急支援交付金でプレミアム商品券以外の事業は何か。

【回答】自然にやさしい住宅リフォーム事業10,000千円、低所得者向けの商品券

事業18,044千円、赤ちゃん祝い金18,250千円、東北町人口ビジョン総合戦略策定支援業務6,800千円、シラウオ・ガニ汁等小

川原湖特産販売開拓事業補助金5,519千円、地域農畜産物を活用した加工開発と商

品化事業費補助金5,190千円、特産フェア実行委員

会補助金1,500千円、台湾台北市中学校交流推進事業費補助金5,720千円であり

ます。

#### 税務課関係

町側から、町税の徴収(青

森県市町村税滞納整理機構)について説明を受けた。

【意見】町税に限らず、水道料金の未納についても対処して

いただきたい。

【意見】次の委員会で、町税の滞納状況について説明して

いただきたい。

【質問】滞納整理機構移管ま

での流れについて説明願いた

い。

【回答】納期が過ぎれば督促状を送付します。納付がない

場合、催告書を年末、年度末に送付します。その後納税相

談及び指導、分納誓約、機構移管予告通知し、それでも納

付がない場合は機構に移管し

ます。

【質問】機構に一度移管すれば、次年度に自動継続することになるのか。

【回答】年度ごとに新たに機構に移管することになります。

【質問】滞納者で一番滞納している額はいくらか。

【回答】4,000千円を超えています。

【質問】市町村税滞納整理組

合に、他の町村も職員を派遣しているのか。

【回答】職員を派遣していません。

【質問】財産の寄附行為はありますか。

【回答】1件の申し出がありません。ただ今後の活用方法と

か、寄附を受ければ管理しなければならぬので慎重に検討していき

## ○産業建設常任委員会

(3月24日・5月19日開催)

委員長 森川 盛人



### 所管事務調査結果

△3月24日▽

#### 建設課関係

町側から、岩渡沢川改修工事(現地調査)について説明を受けた。

【質問】内容変更により契約

金額に変更があるのか。  
【回答】法面の部分を芝から製品を使用することになるので金額の変更が生じます。

△5月19日▽

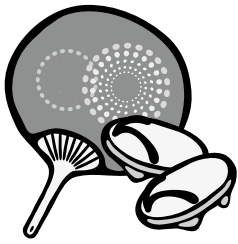
商工観光課関係

町側から、平成26年度株式会社おがわら湖事業報告及び決算報告について説明を受けた。

【質問】経常黒字になった要因は何か。

【回答】退職者の不補充による人件費の減、産直友の会の年間売り上げアップによる手数料の増、道の駅・レストランの売り上げ増が主な要因です。

【意見】道の駅の施設に係る修繕は、町で予算で修理している。経営的にも黒字になっているので、今後は道の駅の予算で修繕等すべきである。



○教育民生常任委員会

(5月22日開催)

委員長 和田 勇人



所管事務調査結果

△5月22日▽

福祉課関係

町側から、低所得者等向け商品券購入促進等事業について説明を受けた。

【質問】低所得者等向け商品券購入促進等事業の内容について。

【回答】国の交付金を活用して、低所得者等に商品券を交付する事業です。

【質問】この事業は、商工会・町どちらが事業主体か。

【回答】町が事業主体となり、商品券を交付することになります。

【質問】ユニバース・かんぶん等大型店でも利用できるのか。

【回答】大型店にも依頼をし

て利用できるようにしたいと思えます。

【質問】低所得者の申請者数を90%で見込んでいるがその根拠について。

また事業の開始時期はいつか。

【回答】90%の根拠については、平成26年度に実施した臨時福祉給付金の申請率を採用しています。10%の方が辞退しています。事業開始は7月からの予定です。

町民課関係

町側から、通知カード・個人番号カード作成・交付について説明を受けた。

【質問】通知カード、個人番号カードの交付は義務づけられているのか。

通知カードと個人番号カードの違いについて。

個人番号カードの導入により住民基本台帳カードはどうなるのか。

個人番号カードの有効期限はいつまでか。

【回答】本人の申請に基づくものであり義務化はしていません。

通知カードは、個人番号カードを交付するための申請書類になります。

住民基本台帳カードについては、個人番号カードを交付の際に、返還していただくこととなります。

有効期限は10年間になります。但し、20才未満(女性)の方は5年間の有効期限となります。

【質問】更新にかかる手数料はどうなるのか。

【回答】今回の交付にかかる手数料は無料ですが、更新については有料となる見込みです。

ただし、隣接町村の動向をみながら検討していくことになると思います。

保健衛生課関係

町側から、東北町新型インフルエンザ等対策行動計画について説明を受けた。

その他

【質問】第5期・第6期介護保険事業計画の主な変更点を教えてほしい。

【回答】主なものは介護保険

料(月額)基準額5、870円から6、650円に。所得段階を6段階から9段階へ細分化。地域密着型特別養護老人ホームの施設整備、小規模多機能型の居宅介護事業所の施設整備等です。  
【質問】小学校統合の状況について。  
【回答】検討委員会より教育委員会に両地区の意見書が提出されています。上北地区では平成28年度に準備委員会設置、平成29年度統合を目指すという提言がなされています。東北地区では蛭沢小学校の改築が必要となることから、統合の時期については引き続き教育委員会で協議していくこととなります。



## 議会の動き (4～6月)

月日	用務
4月15日	上北郡町村議会議長会監査会
4月16日	下北半島振興促進連絡協議会 総会
4月30日	議会広報特別委員会
5月15日	基地対策特別委員会
5月19日	産業建設常任委員会
5月21日	総務企画常任委員会
5月22日	教育民生常任委員会
	上北郡町村議会議長会第1回 定例会
5月26日	第40回町村会議長・副議長研 修会 (～27日)
5月29日	議会運営委員会

月日	用務
6月4日	定例会 (開会) (9日～10日)
6月15日	第1回青森県原子力施設環境放 射線等監視評価会議監視委員会
6月16日	青森県道路整備促進期成会総 会
6月25日	基地対策特別委員会要望活動 (～26日)

### ★お知らせ

## 東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

### 町議会9月定例会

### 放送予定 (9月上旬)

放送日程や内容は、「リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。」



議長 長 甲 地 昇  
議会広報特別委員会  
委員長 蛭 沢 達 也  
副委員長 長久保 耕 治  
委員 笹 倉 健  
委員 森 川 盛 人  
委員 和 田 勇 人  
委員 瀬 川 武 春  
TEL 0176-56-3111  
FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第41号」をお届けします。  
本号は、6月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。  
議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

